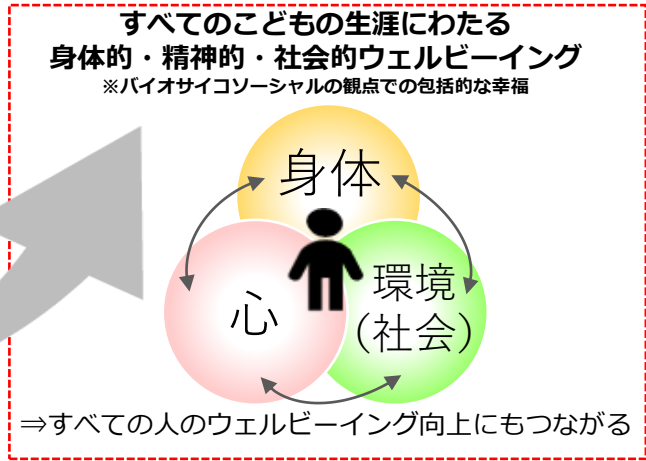


幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン(仮称)(答申案)概要

～すべてのこどもの「はじめの100か月」の育ちを支え生涯にわたるウェルビーイング向上を図るために～

育ちのヴィジョンを策定しすべての人と共有する意義

- 幼児期までこそ、生涯にわたるウェルビーイング向上にとって最重要
- ✓ 誰一人取り残さないひとしい育ちの保障に向けては課題あり
 - ※虐待死の約半数が0歳児/就園状況含め家庭環境に左右されない育ちの充実
 - ✓ 誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関・地域等の環境間に切れ目が多い
- ⇒ **社会全体の認識共有×関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要**



目的 すべてのこどもの「誕生前から幼児期まで」の時期から生涯にわたるウェルビーイングの向上

こども基本法の理念にのっとり整理した5つのヴィジョン

1 こどもの権利と尊厳を守る

⇒ こども基本法にのっとり育ちの質を保障

- ✓ 乳幼児は生まれながらにして権利の主体
- ✓ 生命や生活を保障すること
- ✓ 乳幼児の思いや願いの尊重

2 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

⇒ 乳幼児の育ちには「アタッチメント」の形成と豊かな「遊びと体験」が不可欠

アタッチメント(愛着) <安心>
不安な時に身近な大人が寄り添うことや、安心感をもたらす経験の繰り返しにより、安心の土台を獲得

豊かな遊びと体験 <挑戦>
多様なこどもやおとな、モノ・自然・場所・絵本など身近なものとの出会いにより、興味関心にあわせた遊びと体験を保障することで、挑戦を応援

3 「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える

⇒ 育ちに必要な環境を切れ目なく構築し、次代を支える循環を作り出す

- ✓ 誕生の準備期から支える
- ✓ 幼児期と学童期以降の接続
- ✓ 学童期から乳幼児と関わる機会

4 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする

⇒ こどもに最も近い存在をきめ細かに支援

- ✓ 支援・応援を受けることを当たり前
- ✓ すべての保護者・養育者につながる
- ✓ 男女ともに保護者・養育者が共育ち
(養育に必要な脳や心の働きは男女差なく経験で育つ等)

5 こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

⇒ 社会の情勢変化を踏まえ、こどもの育ちを支える工夫が必要

- ✓ “こどもまんなかチャート”の視点
(様々な立場の方がこどもの育ちを応援)
- ✓ こどもを含め環境や社会をつくる
- ✓ 地域における専門職連携やコーディネーターも重要

【「はじめの100か月」の育ちとは】

『育ちのヴィジョン』をすべての人と共有するためのキーワードとして、母親の妊娠期から幼保小接続期(いわゆる5歳児～小1)が概ね94～106か月であることに着目した概念

おわりに～実効性のある育ちのヴィジョンとするために～

こども大綱の下に策定する「こどもまんなか実行計画」の施策へ反映
すべての人の具体的行動を促進するための取組も含め、こども家庭庁が司令塔となり、具体策を一体的・総合的に推進